

都市ガスの使用に伴う排出量の算定について

- 令和6年度の報告（令和5年度実績）から、都市ガスの事業者別排出係数が導入されたことに伴い、排出量の算定は以下のとおりとなります。
- ガス事業者が排出係数を公表するかは任意となっているため、どのガス事業者と契約しているかによって異なります。

排出係数を公表しているガス事業者と契約している場合

CO2排出量 = 都市ガスの使用量 × **事業者別排出係数**

事業者別排出係数 : <https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc>

排出係数を公表していないガス事業者と契約している場合

CO2排出量 = 都市ガスの使用量 × **実測等に基づく係数**

CO2排出量 = 都市ガスの使用量 × **代替値**

※6月28日(金)に都市ガスの事業者別排出係数を公表し、**EEGSでは7月4日(木)から入力できるようになりました。**

※7月3日(水)までに、実測等に基づく係数や代替値で算定し提出済みの方は、**修正して提出し直す必要はありません。**

各係数の公表状況による対応

- 都市ガスについては、換算係数についても事業者別のものを用いることとされています。
- 換算係数[GJ/千Nm³]と排出係数[tCO₂/千m³]の公表状況による対応は以下のとおりです。

換算係数公表・排出係数公表

換算係数・排出係数ともに、公表されているものを使います。

EEGS操作 「都市ガス供給業者等入力画面」の上の「都市ガス事業者を追加する」で該当するものを選択してください。

換算係数公表・排出係数非公表

換算係数は公表されているものを使います。排出係数は、実測等に基づく係数または代替値を使います。

EEGS操作 「都市ガス供給業者等入力画面」の上の「都市ガス事業者を追加する」で該当するものを選択し、換算係数が入力されます。排出係数は、事業者別換算係数を反映した係数が自動計算され、それを「実測等に基づく係数」として使用可能です。

※自動計算される係数以外の実測等に基づく係数や、代替値を使いたい場合は、「リストにない都市ガス事業者を追加する」で必要情報を手入力してください。

換算係数非公表・排出係数公表

換算係数は手入力します。排出係数は公表されているものを使います。

EEGS操作 「都市ガス供給業者等入力画面」の上の「都市ガス事業者を追加する」で該当するものを選択し、排出係数が入力されます。換算係数は、ガス事業者に聞き取って手入力してください。

換算係数非公表・排出係数非公表

換算係数は手入力します。排出係数は実測等に基づく係数を手入力するか、代替値を使います。

EEGS操作 「都市ガス供給業者等入力画面」の上の「リストにない都市ガス事業者を追加する」で換算係数を手入力してください。排出係数は実測等に基づく係数又は代替値を手入力してください。

参考情報

換算係数公表・排出係数非公表の場合に自動で計算される排出係数の算定式

排出係数[tCO₂/千m³]

=事業者別換算係数[GJ/千Nm³] $\times$ 0.904[千Nm³/千m³] $\times$ 0.0140[tC/GJ] $\times$ 44/12

※省エネ法定期報告書記入要領P182以降に記載の換算係数やEEGSで表示される換算係数は、[GJ/千m³]と記載されていますが、標準環境状態[GJ/千Nm³]の値です。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/factory/support-tools/data/kojo-kinyuoryo24.pdf

※排出量算定の際には、標準環境状態で算定する必要があるため、標準状態から標準環境状態に換算しています。

都市ガスの使用量の入力について

都市ガスの使用量は、計測時の体積を標準環境状態の値と見なしますので、使用量の入力において何らかに変換する必要はありません。

<マニュアル抜粋>

Ⅱ-42 https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/manual/chpt2_5-0_rev.pdf

=====

なお、気体は、温度が 25℃で圧力が 1 bar の標準環境状態における量への換算が必要です。換算式は3.1.1(4)（Ⅱ-36ページ）をご参照ください。ただし、**都市ガスについては、計測時圧力又は計測時温度が求められない場合は、計測時体積を標準環境状態体積の値とみなします**。

=====